

第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会について

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 目 的 | 武蔵野市教育委員会が第四期武蔵野市学校教育計画を策定するにあたり、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、今後の学校教育のあり方、目指す方向性を明らかにするため、必要な事項を審議し、計画案を策定する。 |
| 2 | 検討内容 | (1) 第四期学校教育計画案の策定に関すること。
(2) 前各号に掲げるもののほか、策定審議会が学校教育計画を策定するために必要な事項に関すること。 |
| 3 | 設置期間 | 令和5年7月から令和6年12月まで |
| 4 | スケジュール | 別紙のとおり |
| 5 | 委員構成 | 学識経験者3名、校長2名、保護者代表2名、開かれた学校づくり協議会委員、青少年問題協議会代表、公募市民2名、教育部長、合計12名。 |
| 6 | 会 議 | 年5回、合計10回会議を開催する。市役所及び中央線三駅周辺の公共施設で、1回当たり2時間程度。 |
| 7 | 報 酬 | 会議の出席1回につき、1万2千円 |
| 8 | 成 果 物 | 第四期学校教育計画案 |
| 9 | 市民参加 | ・策定審議会の公開、議事録の公開
・市民委員の公募（2名）
・パブリックコメントの実施など |
| 10 | 調 査 | 国の「全国学力・学習状況調査」、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を分析して、計画策定に活用するとともに、市独自調査として「子どもの学習・生活に関する調査（小学6年生・中学3年生とその保護者、全教員を対象）」を実施する。
「子どもの学習・生活に関する調査」には、今後の施策検討に活用するため、武蔵野市民科や社会に開かれた教育課程、子どもの主体性と決定に関する質問などを設定する。 |
| 11 | 事 務 局 | 審議会の運営は教育企画課が、策定作業は統括指導主事が総括して教育企画課、指導課、教育支援課が共同して行う。 |